

3月定例会 一般質問

村政を問う

一般質問とは 定例議会において、各議員が住民の代表として行政全般にわたり村当局の考え方や疑問をたずさることです。

また、議員にとって政策の見直しや政策を提言する重要な活動の場です。

今回は、6人の議員が登壇しました。

質問者	質問事項	ページ
せきね たけし 関根 猛	① 「ジュピアランドひらた」の入園無料券の配布先は ② 小学校統合についてどこまで進んでいるのか	5
えんどう まさひこ 遠藤 正彦	① 井戸掘削補助金の増額をすべき	6
さんぼんまつかずよし 三本松和美	① 防災道の駅ひらた移転候補地の土地の買い方は正しいのか ② 道の駅ひらた移転用地の土地の価格は本当に“適正価格”なのか ③ 防災道の駅整備における基本計画が決まっていらないのに設計費を出してよいのか ④ 防災道の駅は村の第6次総合計画(案)と合致しているのか ⑤ 石川消防署平田分署の移転で安全性は下がらないか	7
おおた きよみ 太田 清実	① 6次産業化・加工場施設の進捗状況は	8
たかはし ななえ 高橋 七重	① 道の駅建設予定地が「宅地並み」の買取価格になる根拠は ② 新道の駅建設と並行して進めている農産物、加工品生産者の取り組み状況は	9
よしだ よしたか 吉田 喜尚	① 消防団活動を問う	10



関根 猛 議員



詳しくはこちら

問1 「ジュピアランドひらた」の入園無料券の配布先は

「芝桜まつり」及び「あじさい・ゆりまつり」の無料券来園者数が4,797人となり、入園料にして316万6千400円になる。そこで伺う。

- ① 蓬田岳森林公園条例には、無料券の発行に関する条文等はないように思われる。
- ② 無料券は村で発行しているのか、それとも平田村産業振興公社で発行しているのか。また、総発行枚数は何枚か。
- ③ 無料券は、誰が、どこに（誰に）配っているのか。

答 P Rを目的に発行

▼村長

無料券については、PRを目的に発行してきた。無料券をもらったから来るという意識の方が大変多い。316万6千円は、村のお金を使ってしまったというわけではない。

▼企画商工課長

- ① 蓬田岳森林公園条例第5条第2項に基づき、無料券の発行をしている。

再問

蓬田岳森林公園条例第5条第2項には、無料券を発行できるとはなっていない。

無料券が無くても行ってみたいと思う施設に整備すべき。首長、関係団体だけで2万1千346枚もの無料券を発行する必要はない。

再答

▼企画商工課長

無料券は、多くの観光施設等が誘客を図る手法の一つとして発行している。取り扱いについては、他の条例も参考にしつつ検討する。

問2 小学校統合についてどこまで進んでいるのか

子どもの数が急激に減少し、統合は避けられない状況になっており、方針を早急に決定し村民に説明する必要がある。方針が決定すれば、廃校を屋内の遊ぶ施設や談話室及び趣味や習い事の教室に、体育館はスポーツ広場として、校庭は遊具や自由広場等として有効な活用計画が立てられる。ついては伺う。

- ① 学校等統合委員会から答申はあったか。
- ② 廃校の活用を含めて検討しているか。

答 委員会の意見がまとまった

▼村長

学校等統合委員会などの意見を踏まえ、「子ども達にとって最良な教育環境の構築」を第一に考えて進めていきたい。

▼教育課長

- ① 行政区長、PTA会長・保護者会長、校長等を構成員とする学校等統合委員会を立上げ、小学校の統合について協議を重ね、2月25日の委員会で、意見がまとまった。

既存の小学校を活用するような案も出されたが、地理的な偏りによる課題、今後の改修費用やランニングコスト、スクールバスの問題、数年後には中学校の校舎にさえ空き教室が出てくることなど、これらを総合的に考えると、統合する小学校は、ひらた清風中学校と一緒にした方が良いというのが全員一致の意見であった。

- ② 廃校の活用に関しては学校等統合委員会の検討事項ではなく、活用まで含めて検討はしていない。

小学校の統合までは、まだ、時間があることから、役場内でも全庁的な課題として共有し、幅広く検討していければと考えている。



遠藤 正彦 議員



詳しくはこちら

問1 井戸掘削補助金の増額をすべき

井戸掘削の補助金上限額は50万円から60万円に引き上げられた。また令和8年度予算案において前年度比250%にあたる600万円が計上されていることは大いに評価する。

しかし人によっては自己負担額を考え掘削工事を諦めざるを得ない場合もある。世帯の構成人数や収入及び年齢又は健康状態などにより、その負担感は当然違う。

近年の掘削費用上昇による高額な工事費負担は村からの転出動機にもなり得ると考える。

そこで伺います。

生活用水の確保はインフラの整備にとどまらず福祉及び人口減対策の観点からも

① 補助金上限額を120万円に倍増できないか。

② 世帯の個別事情（人数や収入及び年齢）に応じて補助率を引き上げられないか。

答 負担軽減に向け検討する

▼村長

水道未給水区域において、安定的に生活用水を確保することは非常に重要な行政としての責務であり、必要不可欠なものと認識している。

本村では、平成23年度に井戸掘削等事業に係る補助制度を創設して以来、現在は過疎対策事業債を活用しながら継続的に生活用水の確保対策を推進しているところである。

▼産業建設課長

本事業は、水道未給水区域において地下水等を生生活用水に使用している世帯を対象として、村民の衛生的な生活環境の維持及び居住用飲用水の安全な確保を図ることを目的として、個人又は共同による井戸設置者等の世帯に補助を実施しているものである。

東日本大震災の影響による水源・水脈の枯渇対策を契機として、平成23年度に制度を創設して以来、令和7年度まで累計195世帯に補助金を交付してきた。

補助金の増額や補助率の引き上げをすべきとお質しであるが、同様の補助制度を運用している近隣の市町村では、世帯の所得状況を勘案して補助金の額を上乗せしたり、移住定住対策と連動した制度設計をしているところも見受けられる。

再問 更なる改善を期待する

本村としてもこれらを参考としながら、生活用水確保に支障を来している状況も鑑み利用者負担軽減につながる制度への改善を物価高などの社会情勢も踏まえ検討していくのでご理解をいただきたい。

ハードルは高いと思うが住民に寄り添った施策をとという意味で倍増を提案した。また、下水道法の改正が2026年のうちに施行されると報道されている。

生活用水の確保及び排水について今後様々な判断が迫られるが、引き続き住民の利便性向上を第一に運営・補助をお願いする。





三本松 和美 議員



詳しくはこちら

問1 防災道の駅ひらた移転候補地の土地の買い方は正しいのか

土地価格4,620円の根拠と、農地の段階で決めてよいのか。

答 過去の国の鑑定価格を参考に決定

▼村長・企画商工課長・副村長

過去の国の鑑定価格を参考に予定価格として提示したもので、今後鑑定評価を行う。また、農地以外の用途で使用する事から、宅地見込み地の扱いをしたものである。

問2 道の駅ひらた移転用地の土地の価格は本当に適正価格なのか

価格の基準日は。また、事業認定前に決めてよいのか。

答 最終的には鑑定を行い決定する

▼企画商工課長

説明用の基準日は令和7年4月1日。正式な基準は事業認定後。最終的には鑑定を行い決定する。

問3 基本計画が決まっていらないのに設計費を出してよいのか

基本計画前に設計費7,400万円を出してよい

のか。

答 基本計画は年度末に策定予定

▼村長

年度末に基本計画策定予定で、見通しが立ったため計上した。

再問

内容が不十分なまま、議会に判断を求めることにならないか。

再答

企画商工課長
他の道の駅事例を参考に、概算で算出している。

再々問

内容を示してから進めるべきでは。順番が重要ではないか。

再々答

副村長
他自治体でも同様であり、手順に問題はない。

問4 防災道の駅は村の第6次総合計画(案)と合致しているのか

人口対策や雇用につながるのか。将来の負担まで考えた計画か。

答 総合計画は方向性を示すもの

▼企画商工課長

交流人口の増加や販売拡大で、地域振興・所得向上につながる。

再問

他の事業も同時に進む中で、公共施設の量の整理

を第6次総合計画(案)の中でどのように考えているか。

再答

▼企画商工課長

総合計画は方向性であり、公共施設利用に関しても、大枠で示し、公適債を使い財源確保可能となった年度に報告する。

▼総務課長

総合計画と関連付け、公共施設の適正管理計画、個別施設計画を立案しながら全体の管理計画を作っている。公共施設管理のための基金創設、財政調整基金なども計画的な積立を行い、公共施設の適正管理に努めている。

問5 石川消防署平田分署の移転で安全性は下がらないか

移転で到着時間は遅くならないのか。

答 到着時間は長短の差が生じる

▼総務課長

到着時間は経路、交通状況や天候などの影響により、長短の差が生じる。

再問

冬や夜間など、悪条件でも対応できるのか。また、数分の遅れは命にかかわるので、十分な検証が必要ではないか。

再答

▼総務課長

道路網の適切な管理整備や除雪体制を維持する。常時ヘリポートも活用できるようにする。



太田 清実 議員



詳しくはこちら

問1 6次産業化・加工場施設の進捗状況は

令和7年3月25日に「平田村6次化商品開発推進協議会」の要綱設置がされ、6次化商品の開発や販路拡大を推進する方針が示された。新年度からは何回かの会議が開催されたと聞いている。また、「6次化商品を新たに考える会」などが中心となり規格外商品を利用した開発が進められていると関連記事にはあるが、協議会が設置されて現在までどのような動きがあり今後はどうな方向性で進めていくのか。

また、「加工場はなぜ必要か」について農家の方に伺ったところ、農産物や特産物は全てではないが大方A級品3割、B級品7割になり、このB級品を加工することによって大きく経営を安定させていく事につながるという話だった。「加工場」施設の必要性を強く感じるところです。早期の施設が望まれるところであるので「加工場」の整備についても併せて伺う。

答 ブランド化と設備、同時進行中

▼村長

平田村産の農産物を原料とし、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す6次化商品の開発及び加工施設など関連施設の整備について、本年度より平田村6次化商品開発推進協議会を設置し、必要な諸事項、課題の調整検討を進めている。

▼産業建設課長

① 村では、アスパラガス、インゲン、自然薯、ブロッコリー、さつまいも、ハバネロ、畜産など種類の豊富な農産物が生産されている。6次化商品開発に係る作物を選定するにあたり、村の園芸作物種子等購入補助金の状況や「北屋敷地区」「上北方地区」での圃場整備事業による高収益作物選定においても、さつまいもの生産面積が増えてきている。

また、道の駅ひらたでは「日本一辛い村プロジェクト」が東北農政局の「デイスカパー農山漁村の宝」に選定されるなど、ハバネロを使った様々な商品が開発されているが、さつまいもの甘さを活用した商品で「日本一甘い村」、さつまいもの他自然薯、ジャガイモ、里芋等による「日本一辛い村」など「日本一辛い村」との相乗効果を図りながら事業展開してはとの考えから、協議会では現在「さつまいも」に絞り、これまで5回の会議を開催し、商品開発等の検討を進めてきた。

②

今後の方向性は、本協議会では、新年度からさつまいもの6次化商品の試作品づくりに取り組む予定で、産業まつりや道の駅ひらたにおいて、試作品の試験販売を実施する計画としている。今後、本村の農産物を活用した新たな商品展開をさらに拡大し、販路の創出拡大に努め、さらに商品開発や特産品開発に向けた体制の充実及び人材育成、そして安定生産に向けた研究など、道の駅移転を契機として、6次産業化、振興作物のブランド化など積極的に推進していく。

また、加工場施設は、農業経営の安定のためには、効率化・高付加価値化による高い生産性が必要であり、この課題解決の一つの手段として農産物の加工施設を整備する必要があると認識している。今後、検討委員会、専門部会からのご意見を踏まえ、道の駅移転再整備と並行して、検討したい。





高橋 七重 議員



詳しくはこちら

問1 道の駅建設予定地が「宅地並み」の買取価格になる根拠は

道の駅建設予定地を「宅地見込み」とする場合、「宅地見込み地域の判定基準」にある10項目に該当することが条件。建設予定地がなぜ該当すると判断したのか。

また、国土交通省が依頼した不動産鑑定士が出した金額に準拠するとした今回の買取額だが、その時の正常価格はいくらだったのか、その時の資料を提示してほしい。

答 今回は土地収用法を該当

▼村長

取得する土地買取単価は、移転候補地として、近傍類似地の取引実績がある、国・県の買取価格を考慮し、予定価格として地権者に示した。

▼企画商工課長

正常価格は、4,600円と伺っている。資料の提示について。鑑定書は国所管であることから村では保有していない。

再問

当時も宅地見込みとして、国土交通省は提示したのだろうが、道の駅の建設から17年経つがその周辺はまったく変わらない。にも関わらず、宅地の値段も17年前と同じ金額で買取している。そもそも宅地見込みに該当しなかったのではと疑問。その矛盾をどう説明するか。

再答

▼副村長

土地評価事務処理細則はおおむね国交省の売買の参考にするもので、基本的には都市近郊型で多く見られる事例の部分で使うもの。今回は土地収用法を該当させるので、実際は事業認定を受けることにより、道の駅の宅地として利用するため、宅地見込み地で、価格等を考えている。議員が示された根拠、使い方については、今回の件とは違う。

「宅地見込み地域の判定基準」にある10の項目とは…

人口、世帯数、住宅建設の動向、企業進出の状況、周辺の宅地開発時の分布状況及び開発後の宅地の利用状況、中心となる都市の都心までの距離、最寄りの鉄道駅までの距離、幹線道路までの距離、小学校及び中学校までの距離、土地の状況、地盤等の状況、開発行為の許可の可能性及び採算性、その他開発に伴う費用。

問2 農産物、加工品生産者の取り組み状況は

道の駅の移転に伴い、住民間には地域振興施設が分相応の施設なら良いが、規模が大きくなれば村の大きな負担になるなどの不安がある。取り組み状況は。

また、「産業振興公社内に『生産部』をつくる」と村長が雑誌のインタビューに答えている。

これは、村内の生産者を対象にはせず、あくまでも産業振興施設内のものとし、別々に作り上げていくということか。

答 ビジネスチャンスを生かす

▼村長

大手の会社が、本村のハバネロを試してみた。いと一昨年ハバネロパウダーを500kg購入。毎年最低でも1tは提供して欲しいとの要望に応えるため、村内で生産者を募集したが集まらなかった。振興公社で畑を借りて増産することにした。農家や新規就農者が増産してくれば、振興公社が手を出す必要はないと思っている。

▼産業建設課長

「北屋敷地区」「上北方地区」での圃場整備事業による高収益作物の選定でも、関係機関の支援で、さつまいも、ブロッコリー、ピーマンなどの栽培講習会を開催し、生産者確保のための担い手育成にも努めている。



吉田 喜尚 議員



詳しくはこちら

問1 消防団活動を問う

最近火災が頻繁に発生していて消防団の出動要請が増えています。

そこで、

① 消防搭載車にドライブレコーダーを装着する予定はあるか。

出動時の走行状態（速度、急ハンドル、停止位置）を正確に記録でき、事故時の原因究明、適正評価に資する。

② 消防団向けのアプリSAFEを導入する考えはあるか。

答 導入を検討する

▼村長

消防団は火災だけではなく防災体制の中核として、より安全・安心な暮らしづくりのため必要不可欠な組織である。

消防団員が抱える活動環境や処遇の課題を解消し、活動しやすい環境づくりに努めていく。

▼総務課長

消防団は、消火活動のみならず、平常時から技術の習得や向上を目的とした訓練や、村内を巡回し防災広報や水利点検清掃、夜警などの予防消防を行っている。

また、行方不明者の捜索依頼などがあつた場合には出動している。

村は、消防団に求められる役割に応じ、必要な資機材や車両更新を計画的に実施しているが、引き続き、消防団が地域防災の要として活動できるよう、国県の財政支援を受けながら機能強化と危機管理に対応する。

ドライブレコーダーについては、危機管理に有効な機材であるため、消防団員の安全安心を確保するためにも導入について検討する。

SAFEについては、情報受発信、水利確認、出動確認など消防団活動に有効な機能を有しており、県内自治体でも導入が進んでいる。利便性や管理経費を精査するなど導入について検討する。

再問

火事の際、消防団員への周知はどのように行っているのか。

再答

▼総務課長

幹部までは、消防本部からの一斉のメールで送信している。その後、広報と各班においてラインなどを使いながら連絡している。SAFEの機能については、そういった内容を一斉送信するという機能を持っているので検討したい。

